

新型コロナウイルスの感染拡大防止策について

(検温の事前実施依頼)

日頃よりいそご地域活動ホームいぶき各サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大防止について、厚生労働省や横浜市等から、事業所としての対応等の連絡が示されているところですが、2月24日の事務連絡において、利用者については、「送迎車に乗車する前に、本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。」とあります。これに対し、いぶきの一時ケア及びショートステイを利用する方についても、以下の対応を進めさせていただきますのでご理解ご協力お願い申し上げます。

- ・いぶきの一時ケア及びショートステイを利用する方の、ご家庭での事前検温をお願いいたします。もし、発熱している場合は、利用をお断りさせていただきます。発熱とは、37.5℃以上を言いますが、微熱でも他の症状がある場合にはお断りさせていただきます。
- ・学校等において、放課後に一時ケア等でいぶき側がお迎えに行く場合、引渡し予定時刻前概ね2時間以内に検温の実施をお願いしてあります。しかしながら学校等で発熱している場合、いぶき一時ケアの利用をご遠慮させていただきます。
- ・いぶきのショートステイを利用した方について、朝の検温をいぶき出発前に実施します。体温については連絡帳等に記載させていただきます。

社会福祉法人光友会
いそご地域活動ホームいぶき
所長 森 淳
電話 045-778-1228